

現任者講習会についてのQ&A

【1】現任者講習会受講資格・書類について

- ・受講資格はありません。学歴・職歴に関係なくどなたでも受講可能です。
- ・講習会受講の際には、実務経験の証明書などの書類は不要です。
- ・実務経験が5年に満たない場合でも受講できます。
※ただし、講習会受講以外の要件が満たない場合は、講習会を終了しても受験資格は得られません。
- ・講習会の受講が修了いたしますと「修了書」を発行いたします。「修了書」は受験資格の特例期間中は有効です。
また、1回目に不合格だった場合でも受講しなおす必要はございません。
- ・講習会以外の要件は、公認心理師法および関連政令・省令・通知等でご確認ください。

【2】講習会は、公認心理師試験の受験対策講座ですか

- ・この講習会は、公認心理師試験の受験対策講座ではありません。

【3】申込書に写真を貼付けるのを忘れて送付してしまった

- ・写真がないと「不備」の扱いとなります。事務局まで電話又はメールでお知らせ下さい。

【4】受講票はいつ頃届きますか

- ・受講票及び支払い方法のご案内は、申込書到着後、確認のうえ、申込書記載の書類送付先宛てに発送いたします。

【5】住所が変更になりました

- ・事務局まで電話又はメールでお知らせ下さい。

【6】講習会会場に駐車場、駐輪場はありますか

- ・駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関で会場までお越しください。

【7】講習会会場に託児所、授乳室はありますか

- ・託児所、授乳室はございません。